

平成26年第5回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成26年6月5日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成26年6月5日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君 | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君 | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 瀧 野 純 敏 君 | 6番 中 下 伸 君        |
| 7番 出 下 孝 君   | 8番 姫 宮 五 鈴 君      |
| 9番 折 出 直 幸 君 | 10番 大 田 直 樹 君     |
| 11番 中 雅 洋 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 新 木 之 博 君 |
| 民 生 部 長      | 奥 至 雅 君   |
| 会 計 管 理 者    | 山 根 道 春 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 中 村 政 愛 君 |
| 企画財政課長       | 車 地 孝 幸 君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 税務住民課長 | 中村 輝彦 君  |
| 環境防災課長 | 吉原 修 君   |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 三好 修平 君  |
| 出納室長   | 縫部 逸都 君  |
| 学校教育課長 | 新谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長 | 河本 和彦 君  |

~~~~~〇~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 大島 英司 君 |
| 主任 | 車地 広敏 君 |

~~~~~〇~~~~~

8. 議事日程

議事

|      |       |                       |
|------|-------|-----------------------|
| 日程第1 |       | 「一般質問」                |
| 日程第2 | 発議第1号 | 「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」 |

追加日程

|      |        |                                      |
|------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第43号 | 「横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（機械設備）請負契約の締結について」 |
| 日程第2 | 議案第44号 | 「横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（電気設備）請負契約の締結について」 |

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午前10時00分）

○議会事務局長（大島英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼。

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（大島英司君） 着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。

お手元に配付いたしております質問通告表のとおり、9名から11問の質問事項が通告されております。それでは1問ずつ順次発言を許します。

なお、質問の際には、要点を絞って御発言願います。

また、再質問は5問までといたします。

2番主枝幸子議員から「町立保育所民営化について」質問願います。

主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 「町立保育所民営化について」お伺いします。

町立の坂保育所及び小屋浦保育所の両保育所が民営化になることが決まりました。

民営化への移行が子供、保護者が戸惑うことなくスムーズに行われるためには、町の対応が非常に重要になってくると思います。

公立と私立の運営方法には違いがあると思いますが、町は民営化後、どのように保育所運営に携わり、保育内容を確認し、関係者への説明、準備を検討しているのでしょうか。

また、平成27年度から、町内には町立保育所がなくなり、私立保育園ばかりになりますが、横浜若竹保育園、なぎさ若竹保育園、町立坂保育所は定員に達していますが、大きな課題として、小屋浦保育所については、年々入所児童数が減少し、保育所の閉鎖を危惧する保護者も多いと聞きます。これ以上、小屋浦保育所の入所児童数を減少させないためにも、町の対応が非常に重要と考えます。

町長のお考えをお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町立保育所民営化について」の件についてお答えをいたします。

町立保育所の民営化につきましては、本年3月、町立保育所移管先法人選定委員会の審議内容を踏まえ、移管先として社会福祉法人微妙福祉会を決定し、平成27年度からの法人による運営開始を目指し、現在、準備を進めているところでございます。

御質問1点目の、町は民営化後、どのように保育所運営に携わり、保育内容を確認し、関係者への説明、準備を検討しているのかについてでございますが、来年4月までの保育内容の引き継ぎにつきましては、法人と月例の協議を計画をいたしており、年間、月間予定の確認や、実際の保育の見学も随時実施をしてみたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、民営化への移行に当たっては、児童、保護者が戸惑うことなくスムーズに行うことが最も重要であると考えており、保護者を対象とした説明会や、微妙保育園の見学会等を随時行い、質問、要望を伺いながら、御理解をいただけるよう配慮してまいります。

民営化後につきましても、現在、行われている年1回の県による実施調査や、月1回の4保育所・園と民生課との連絡調整会議などの取り組みを引き続き実施し、各所長、園長等から保育の状況などを聞き取り、必要に応じて助言、指導や、改善を指示をいたしてまいります。

御質問2点目の、これ以上、小屋浦保育所の入所児童数を減少させないための町の対応についてでございますが、町立保育所移管先法人選定委員会から、小屋浦保育所の児童数減少による分園、廃園となる事態を回避するために、行政が行う定住促進対策には一定の限界もあり、地域においても空き地や空き家等の活用を視野に入れ、行政と地域が相互俯瞰をしながら、若者の定住を促進すべきとの意見をいただきました。

町では、子育て支援住宅の整備などの定住促進対策を実施いたしておりますが、町が保有する土地や財源には限界がございます。

また、町ではこうした施策に加え、バランスのとれた土地利用、幹線道路及び生活道路の整備、三位一体の防災対策など、安全・安心なまちづくり、住環境づくりによって、防災面はもとより、民生の安定、若者の定住できる環境整備に努めているところでございます。

しかしながら、町が行うこうした取り組みだけでは十分ではなく、空き地や空き家の活用など、地域みずからの熱意と行動を期待をいたしているところでございます。

このため、今後は地域の御理解を御協力を得ながら、町と地域が一体となった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 先日、保護者説明会が開催されたとありますが、その説明の内容と、それに対する保護者からの意見、どんな意見が出たのでしょうか、お聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 保護者説明会では、9月から実施予定の坂保育所大改修時の仮設保育所を町民センターと小屋浦保育所としたこと、来年4月からの民営化移管先運営法人が社会福祉法人微妙福祉会に決定したことを説明しました。

質問としましては、小屋浦保育所への送迎バスについてが多く出されまして、運行形態、保険等の心配の質問が多くありました。

運行形態につきましては、朝夕3便ずつを予定していること、また、あつてはならないことですが、送迎時に事故があった場合は、保険を現在かけているスポーツ保険に加え、任意保険の加入を予定していることをお話ししております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 送迎バスの運行については細心の注意を払っていただきたいと思います。

次に、民営化を検討している中で、現在、町立保育所で行っている保育を引き継ぐということでしたが、運営法人にはどのように説明されるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 微妙福祉会には、現在、実施している行事等をそのまま引き継いでいただくことを重点にお願いしております。

また、その行事の確認なんですけど、年間計画、月間予定の両方の園の突合及び主な行事に関しましては、実際に理事長及び関係の職員に来ていただいて、見ていただくという形をとっております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 小屋浦保育所の入所児童数を減少させないための対策として、私は広域での保育の運用は考えられないかと思っています。広島、呉間に勤めている方で、特に広島市は待機児童が多いと聞いております。小屋浦は通勤の途中なので利便性もよく、広域にすれば預ける方もいると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 現在、坂町では、近隣市町に待機児童が多い状況であるこ

とから、本来、町内の子供を保育すべき坂保育所で受け入れができない事態が起こらないように、広域化を行っておりません。

ただ、小屋浦保育所の広域につきましても、議員がおっしゃいますように、保育所を民営化する中で、入所児童の確保等を検討をする中で、一緒に検討してまいりたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 答弁にもありましたが、町と地域が一体となった取り組みを進めてまいりたいとありますが、例えばどのような対策をお考えですか。例えばですが、町長の答弁をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 例えばと言われましても、ここで、はいじゃあ、ああする、こうするということはなかなか難しい問題もあろうかと思えます。例えば住民協とか地域の住民の方ともしっかりお話をしながら、どういう方向へ進めていくかということをしっかり議論をしながら、またこれまでもそういうお話は住民協さんのほうとは何回となく協議をさせてもらっておりますけれども、引き続き協議をしていきたいというふうに思っております。

特に、具体的には、先ほど申し述べましたように、やはり地域の中で空き家、空き地をいかに活用していただけるかと、これが一つの大きな問題にもなってくると思えます。それと同時に、先ほど、いわゆる広域的な保育ということをお話をされておりましたけれども、やはり第一義は広域的によその子供を預かることで、今の現状を打開すると、そういうことではなく、やはり坂町の小屋浦地区を地区住民と行政が一体となって発展をさせていくと、こういうことを大前提に置いて、これからも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「認知症高齢者施設」についての件を質問願います。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「認知症高齢者施設」の件で御質問します。

認知症の高齢者は2012年現在305万人と言われ、過去10年で倍増したことが厚生労働省で確認されております。

65歳以上では10人に1人、85歳以上では4人に1人に認知症の症状があると

言われております。

グループホームは約1万2千カ所16万人、小規模多機能型居宅介護は約5,400カ所6万人が利用しているといえます。本町はグループホーム1カ所18人のみ。本町においては、この規模では賄うことができないと思うが、下記の点を伺い、早急な対策をお願いしたいと思います。

1点目、現在、本町は認知症高齢者が何人いて、介護施設等に入っていない人数は何人でしょうか。

2点目、現在の近隣3町の小規模多機能型居宅介護の実態は各町1施設は確保されていると思われませんが、本町はゼロでいいのか。

一方、グループホームについても、熊野町36人、海田町45人、府中町88人と、一応の通過点は確保していると思えますが、本町の18人はどうでしょうか。

3点目、社会全体で認知症の人々を支えるための介護サービスだけではなく、補足する諸活動が必要であるが、対策は何でしょうか。

4点目、第6期介護保険事業計画、これは平成27年から29年でございますが、小規模多機能型居宅介護の設置を予定しているかどうか。

以上、見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「認知症高齢者施設」の件についてお答えをいたします。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の大幅な増加と、高齢者夫婦のみやひとり暮らしの高齢者世帯の増加が予測される中で、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、坂町に合った地域包括ケアシステムを構築していく必要がございます。

これまで本町では、第4期介護保険事業計画により、認知症高齢者グループホームを整備するとともに、第5期介護保険事業計画により、小規模特別養護老人ホームの整備に取り組んでいるほか、認知症高齢者。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時15分）

（再開 午前10時17分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○町長（吉田隆行君） 認知症高齢者を地域全体で支え合う坂町高齢者安心見守りネットワークの拡大などにも努めているところでございます。

御質問一点目、現在の認知症高齢者の人数と、そのうち介護施設等に入っていない方の人数でございますが、平成26年4月1日現在、要介護認定者のうち、たびたび道に迷うとか、金銭管理等にミスが目立ったといった認知症の程度区分2以上の方は422名おられます。このうち介護保険3施設と認知症高齢者グループホームを利用されていない方は270名程度と把握をいたしております。

御質問二点目、近隣3町と比較して小規模多機能型居宅介護施設がないことと、認知症高齢者グループホームの18人はどうかの件でございますが、小規模多機能型居宅介護が包括的に提供する訪問介護、通所介護、ショートステイといった介護サービスはそれぞれ個別には提供できていること、また、認知症高齢者グループホームの定員につきましても、第1号被保険者の人数や、介護サービス支給額の状況、さらには、現在、小規模特別養護老人ホームを整備中であることなどから、近隣3町と比較をしても、本町の介護サービスは遜色ないものと考えております。

御質問三点目、社会全体で認知症の方を支えるための介護サービスを補足する対策の件につきましては、坂町高齢者安心見守りネットワークの拡大のほか、小学校とも連携した認知症サポーターの養成、ふれあいサロンの実施、家族介護教室の開催などに取り組んでいるところでございます。

御質問四点目、第6期介護保険事業計画で、小規模多機能型居宅介護の設置を予定しているかの件につきましては、現在、計画を策定中であり、整備は未定でございますが、介護サービス充実への要望は一定の理解はできるものの、介護保険料の増額に直結するものであり、住民の方々の納得が得られるものとなるよう、慎重に検討を進めていく必要があると考えております。

御理解、御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今、答弁いただいた内容は、最初の、現在、何人いるかというところでございますけども、26年4月1日現在422人、施設に入っていない人数は270人というような答弁でございました。

この270人というのは64%に当たるわけですけども、これは自宅にいて諸対策

を待っているという表現をするのかどうかはしれませんが、待っているというような解釈でいいのかどうかをちょっと説明願います。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

270人の方は自宅において介護サービスを受けられて、自宅で過ごされているということでございます。

これは対策を待っているのではなくて、御自宅で生活をするというのが、その方の意思ということもあると思いますので、そういったことで自宅で生活をされておるといふふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ちょっとまた再度の今の確認なんですけども、国の試算でも、実はこれは2010年の試算なんですけども、いわゆる施設のサービスを受けている人、それに準ずるサービスを受けている人と、それから施設に入っている人の割合が半分半分なんです。だから居宅における人がたしか240万人のうちの半分おってんですよね。だからこれが270名がいろんなサービスを受けている対象の人も含んでいるというようなあれがわからんですよね、私、ちょっと今の。270名の方は完全に受けずに、いわゆるステイとかなんかを受けずにおるんだというような感覚に捉えたんですけど、ちょっとその辺の確認をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

270名の方は居宅サービス、いわゆる通所介護でありますとか、訪問介護、あるいはショートステイというようなものを利用して自宅で過ごされておるといふふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 近隣3町の比較の件なんですけども、これ、実は全て通過点での資料になろうかと思うんですけども、私の単純な計算でございますけども、単純に今のいろいろと新聞情報等々で見ると範囲では、私の単純計算で、単純に認知症高齢者の5.3%ぐらいしか収容力しかないと思うんです。これはあくまでも私が提案させていただきましたこの二つの施設、グループホームと小規模多機能型居宅介護の収容数の話なんですけども、5.3%。わざわざ、私、質問書に書いたのは、他の府中町、

海田町さん、こちらのほうは8%ぐらいの収容力があるんです。ちなみに全国の平均もどの程度かと思ったら8%あるんです。

今現在、私も単純な計算ですけども、この2施設については5%しかない。だから少なくとも全国平均レベルまである程度施設をつくっていかんと、受け皿をつくっていかんといけないんじゃないかと私は思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

議員言われたところで、認知症高齢者のグループホームと、小規模多機能型居宅介護の定員数を合計されておるんですが、小規模多機能型居宅介護といいますのは、これは町長の答弁でもありましたとおり、通所介護と訪問介護とショートステイ、この三つを組み合わせる包括的にサービスをしておりますんで、これは施設ではなくて、居宅で過ごすためのサービスであります。ですから単純にグループホーム等の施設系のサービスで地域密着型でいきますと、府中町はグループホームが88人と、小規模特養が58人定員ありますんで、146人ございますが、そのほか海田町はグループホームだけで45人、熊野町はグループホームだけで36人ございます。

坂町につきましては、グループホームは18人ですが、現在、地域密着型として小規模特養を整備しておりますので、これが定員が29名ございます。これを足しますと47名ということになりますんで、人数でいきますと、海田町、熊野町を上回る人数で、第1号被保険者65歳以上の人口を見ましても、坂町は熊野町の半分ということですので、そういった点から比較しましても、全く遜色はないというか、他町を上回っておるといふふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今、府中町さんとか海田町さんを参考にしたんですが、あそこは高齢化率が20%なんです。うちは25%なんです。十分その辺を勘案して、早い対策をちょっと打ってもらいたいと思います。

次の質問ですけども、施設が不足しているならばソフト面でカバーする必要があるんですけども、先ほど答弁いただいた坂町高齢者安心見守りネットワーク、この部分の一点だけちょっと伺うんですが、たしか前回の定例会で事前登録者が9名というて言われたと思うんですけども、これはちょっと補填する策として十分じゃないんじゃないかと思うんです。登録をどのように推奨されているか、ちょっとお答え願いたい

と思います。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 見守りネットワークの登録者数でございますが、このいわゆる制度の拡大につきましては、民生委員の定例会におきまして、毎年度、この制度の御説明をいたしております、民生委員の方にお気づきの方がいれば、こういう制度を紹介していただいて、登録につなげていくというようなことを、現在、いたしております。

また、登録者数の10名が多いか少ないかというところでございますけれども、これもよそとの比較になるんですが、隣の熊野町さんは10名程度の登録者数というように聞いておりますし、先行して実施した廿日市市さんは、本町の10倍ぐらいの規模なんですが、ここでも100名というふうに聞いておりますので、10名がとりわけ少ないという数字ではないとは考えております。

ただ、必要とされる方がたくさんいらっしゃるというのは事実としてございますので、拡大にしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 最後の質問をします。

第6期介護保険事業計画に盛り込むことは未定とある回答をいただいたんですよね。最後に町長にお聞きするんですが、今、要支援1、2が国から市町村事業に移行される法案が国会でいろいろと方向づけされようなんですよね。うちはまだ私が思うのに、来てくださいみたいな対応力は十分に、どこの町でもそうかもしれませんけど、ないと思うんです。かといって、社協とかボランティアの地域の互助活動というんですか、お互いの助け合うもの、これも補完的に使うべきであって、やはり本町としては一定の施設をまだ優先させるべきじゃないかと思うんですけど、今後、どのようにお考えでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほども私の答弁のほうで申し上げましたけど、いわゆる介護保険料に全てかかってくるわけでありまして、つくことはできると思うんです。しかしながら、保険者の保険料がどんどん上がってくるわけですから、やはり町民、保険者の理解が得られないとなかなかこれはできんと思うんです。そこがネックなんです。だから議員さんにもそういう質問をされてこられる、要請をされてこられるんで

あれば、例えば議会報告会とかあらゆる機会に、議員が先頭に立って、まだまだ施設が足りないと、介護料、保険料は上がるわ、みんなでそれを支えてつくろうじゃないか、こういう活動をしっかりしていただいて、行政、議会、住民がお互いに合意の上で進めていくのであれば、私は大いに結構だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「学校施設にエアコン導入を」について質問願います。

中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 「学校施設にエアコン導入を」の件についてお伺いいたします。

坂町における義務教育施設は、坂、横浜、小屋浦の3小学校と坂中学校があり、県内でもいち早い耐震整備など、坂町第4次長期総合計画に基づいた環境整備の早急な対応が行われたことは誇らしく思いました。

しかしながら、近年の地球温暖化の影響による夏の暑さへの対策はどうでしょうか。

学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場であることは周知のことですが、例年の気温の上昇にその環境対策も時代とともに大きく変化せざるを得ない状況にきています。

新聞にも発表されていたとおり、近隣の市町村でも今期や来期からエアコンの導入が決定されています。

坂町においても、将来を担う児童・生徒のさらなる資質、能力の向上を考えると、エアコンを導入した過ごしやすい環境の中で、未来を見据えた教育の充実に努め、たくましく生きるための健康や体力など、生きる力を育む教育を推進していただきたいと考えますが、関係当局の考えをお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「学校施設にエアコン導入を」の件についてお答えいたします。

町内の小中学校におきましては、これまでに各小中学校の保健室、パソコン室、職員室及び校長室に、また、中学校では事務室にもエアコンを設置しておりますが、体力づくりや心の教育の観点によるたくましい児童・生徒の育成という趣旨から、普通教室には設置していない状況でございます。

各小中学校の児童・生徒に対する夏季休業前後の暑さ対策といたしましては、扇風機を各教室に配置するとともに、教室の扉や窓を開放して教室の換気に注意を払い、児童・生徒には水分補給を心がけ、体調不良時にはすぐに担任等に申し出ることを学校に対して指導を行っているところでございます。

また、冬場については、各小中学校担任等の管理により、ストーブ使用による寒さ対策を行っております。

学校内における児童・生徒の健康管理は、校内の組織体制が充実していることが基本でございます。全ての教職員が基本的な知識と理解を持ち、校長のリーダーシップのもと、養護教諭や保健主事、各学級担任等が十分に連携し、状況を把握する必要があります。

また、学校における健康の問題を協議するため、各学校で定期的に開催する学校保健委員会において、児童・生徒の健康管理について課題を把握することも重要でございます。

こうした中、現在、教室の環境は、児童・生徒の学習に支障が出るような状況ではないと捉えております。

小中学校の普通教室等にはエアコンを設置することは厳しい町財政の中では困難であり、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 答弁を読ませていただいて、熱中対策等はしていただいているようなのですが、坂小学校においては、Sunstar Hallが建設中に窓もあけられない、今年の夏はすごく暑かったという話を報告を受けております。Sunstar Hallという建物が建ったために、風の流れが変わってきているのではないかというふうに思われますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。

議員さんおっしゃられるとおり、去年につきましてはSunstar Hall工事いたしておりまして、足場等、それから騒音対策といたしまして、学校のほうに目隠しいうのも設置いたしておりました。確かにそういうものがございましたので、風の通りは悪いということで、私も実際に学校へ行ったりして思いましたけれども、そ

の折には全部学校のほうも困っておいりましたので、かなり厳しい状態でございましたけれども、ことしは、今、かなりもう外しておりますけれども、風の通りについては、従前、風が通っていたとおりは言われませんが、向きが南から北に向いた教室になっておりますので、風の通りについては、かなりあるものと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） はい、わかりました。間違いありませんよね、それに関して

は。
次に、小中学校の普通教室にエアコンを設置することは、厳しい町財政の中で困難であるということでしたが、エアコンを導入された町では、設置については補助等ももらって設置したということも聞いております。相談を受けた保護者の代表の方たちの中には、やっぱりPTA会費、そういうものを上げてでも、光熱費の対策としてそれを上げて、それを補助に回してもいいんだという気持ちでもいるようなんです。そういう要望もあるんですが、私のほうには届いているんですが、行政側のほうには届いてないかもしれませんが、でもそういう強い気持ちがあるということなんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） お答えします。

学校のほうからエアコンをつけてほしいという要望のほうは、現在、伺っておりません。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 学校のほうとか保護者のほうからでは、要望があれば、設置に向けて動いていただけるのかということになるかと思うんですが、それについては、教育長、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 今、子供たちの生活環境が家庭においても格段によくなっているということは当然ございまして、保護者の気持ちもわかる部分もございまして。しかしながら、子供たち、今、アレルギーの問題、これは清潔になり過ぎて、そういったアレルギー疾患がふえているのではないかということもございまして。これと同様に、子供たちの体温調節機能の問題、快適になり過ぎて体温調節機能が低下しているの

はないか、そのために屋内外でのスポーツ活動に支障が生じるのではないかという危惧もあるところでございます。

また、今、省エネということが全国で言われている中で、学校教育においては、特に環境教育というところで省エネの重視という面でも、果たしてエアコン設置というのが、子供たちの教育活動においてどうなのだろうかと、適当なのだろうかということも慎重に協議していかないといけない部分だろうなというふうに思います。

また、答弁の中でも申しましたけども、エアコン設置に関する費用、維持管理費の問題、エアコンは設置したけども、使うのは極力抑えなさいというのも不自然なようなことを思います。

こうしたことも十分に考えて、保護者の意見も聞きながら、この四季に応じた生活ができるたくましい子供たちを育成したいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 教育長さんが言われることももったいなことではあるんですが、そのたくましい児童の育成について、質問書にも書きましたが、環境も時代とともに変化せざるを得ない状況であると思っています。

今ではほとんどの家庭や、先ほど教育長さんも言われましたが、公共施設なんかにエアコンが導入されておることが当たり前となっております。だからといってたくましくないかという、たくましい子供もいます。ほとんどいます。坂町の子供は特にたくましく育ってくれているのではないかと喜んでおります。

たくましさの中には、やっぱりこの答弁書にも書かれてありましたけど、精神力とか体力とかということだと思われませんが、その両方とも、エアコンを設置したからといって備わらないものではないと私は思います。それこそ、設置しても、学校、行政等の指導のもとで、いつも三位一体という言葉が使われていますが、家庭を中心に備えられるたくましくなる子供になるというような推進、指導によって、備えられるものじゃないかなというふうに私は思っているんですが、最後に町長の見解もお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議員さんのおっしゃることもよくわかります。私は教育には直接タッチはできない立場でありますけども、一応、教育委員会のほうには、もちろん

学力、そして部活動、そういうものを通じて礼儀作法を徹底的にやはり指導していくことが、将来の坂町を背負って立つ人間になり得ることにもなろうというようなことで、特に道德教育等はしっかりやっていただくようお願いをしておるところでございますけども、先ほど教育長のほうからも答弁ございましたけども、坂町では、小学校では太陽光発電等も導入しまして、これは電気代を安くするのではなく、あくまでも環境教育を小学校の教育のカリキュラムの中に入れてほしいということで、これも設置をしたわけでありまして。地球温暖化とかいろいろなことが取りざたされておるわけでありまして、役場のほうでも町のほうでも、そういう面でいろいろと環境に配慮し、あらゆる面で工夫をしております。

私が思うのに、小学校は別としまして、中学校のほうでぜひとも今の状況で工夫をして、7月から夏休みまで、そして9月の1カ月間を乗り越えられるような工夫を、中学校の生徒と子供がテーマにして、何とか工夫をして、それが実現できるようなことを創造してもらえんかなというふうな思いも持っております。これ、創造力豊かな子供たちをつくっていくためにも、そういうカリキュラムを中学校でつくっていただいて、実現できるかどうかはわかりませんが、そういうこともしっかり発想を変えてやっていくことも私は大切ではないかと思えます。

むしろそういうことで、もしそれが実現できたら、坂町から一応その暑さ対策というのは、エアコンをつけるというのが通常でありますけれども、坂町からローコストで環境に優しい学校で、現場で、夏をしのげるような、そういう方法もぜひとも検討して、教育委員会にはしていただきたいというふうな思いを持っております。

そういうことで、子供たちにあらゆる面で将来に向かってハングリーな、何事にも負けないと、そういう精神を養っていただくような一つの機会にもしていただければありがたいと思っております。そういうことが私からの、逆に言いましたら、教育委員会への思いでございます。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「広島文化学園大学との包括連携協定締結を」について質問願います。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「広島文化学園大学との包括連携協定締結を」の件で質問いたします。

ことし3月末に、株式会社フジと坂町が災害応援協定書を締結しました。現在、災

害協定だけでなく、まちづくりや地域活性化のため、企業や大学などと包括連携協定を締結する市町がふえております。

坂町には幸いにも広島文化学園大学坂キャンパスを初め、いろいろな企業がございます。特に、大学は知的資源や若い学生のパワーがあります。坂町と大学が連携すれば、災害時のみならず、まちづくりや教育、文化振興、地域福祉など、地域活性化のさらなる推進を図ることができるのではないかと考えています。

大学とは既に産学官連携事業として、10年前から町内の小学生を対象にしたキッズ企業家育成塾や、月イチウォーキング、ようよう坂町ウォーキングを初め、町内各種イベントでの企画、協力や、社会福祉事業でのボランティア活動などと個別的な連携は行ってきております。

これまで培ってきた連携実績を今まで以上に強化し、大学の持つ知的資源と学生のパワーをさらに活用し、坂町が持続可能なまちづくりと地域活性化を図るため、包括連携協定の締結をすることが重要と思いますが、町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「広島文化学園大学との包括連携協定締結を」の件についてお答えをいたします。

本町におきましては、均衡ある地域の発展、自立可能な地域の構築を図ることが重要と考えており、町民と行政がそれぞれの立場から地域の発展をどのように図るべきかを考え、目標を共有し、互いに協力しながら、自主、自立のまちづくりに取り組んでおります。

こうした中、町内において各種団体、事業者と行政がそれぞれの分野で連携を図り、協働のまちづくりを推進をいたしております。

広島文化学園大学の町内における活動等につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、広島文化学園大学、広島安芸商工会坂支所、坂町教育委員会及び坂町とともに、ようよう坂町ウォーキング実行委員会を組織し、安全で快適に歩くことを通じて、健康や福祉活動、地域のコミュニケーションの増進を図り、健康増進事業などに連携して取り組んでおります。

そのほか広島ベイマラソン大会、坂町悠々健康ウォーキング大会などにも御協力をいただき、また、各種団体が主催をするイベントやボランティア活動にも積極的に参加をしていただいております。

御質問の、広島文化学園大学との包括連携協定締結についてでございますが、先ほども申し上げましたが、本町ではこれまでも各種団体、事業者と行政がそれぞれの分野で連携を図ってきております。このことから、包括的な連携よりもそれぞれの分野でより一層連携を深めながら、取り組みを進めていくことが望ましいものと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 今、全くやる気のない答弁でがっかりきたんですけども、実際に大学に行ってみられた方が、ここの幹部の中にどの程度いらっしゃるかということなんです。大学の施設がすごく充実しとる点があるわけなんです。

例えば、町立図書館は6万冊ですが、あそこは専門書が2万冊あるんです。それでほかの図書館とのネットワークもできとるといようなことでございます。

それからトレーニングルーム、フィッタがありますけれども、フィッタにも引けをとらんようなトレーニングルーム、それからジャズダンスができるようなミラールームもありますし、そういうようなものもあるし、それからパソコンも最新のパソコンを百何台ほど完備しとるわけです。例えば税務署のそういうe-Taxの研修とかそういう面でも使っておるんですけども、そういったいろんな施設がある中で、今、例えば各課で個別にしか連携を図っとらんわけで、できたらそういう面をまとめて、町が一括して協定を結んで、この分野、この分野、この分野について連携していこうじゃないかというような協定書を結んでいくべきじゃないかと。

ちなみに広島文化学園大学の長束キャンパスは、安佐南区役所とまちづくりの連携をしております。それから呉市とは阿賀キャンパスが災害協定書を結んでおるんです。そういうようなこともありまして、こういったせっかく優秀な資源がありながら、余り活用しないというのは残念なんです。そういう面而言えば、一歩前進して、他の団体と同じように各分野で連携をいうんじゃないかと、総トータルな面での連携を図っていくことが必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

広島文化学園大学にはいろんなイベント等、あるいは町のほうのテーマ分野におきましても、先生方にも御協力いただいております部分もございまして、感謝を申し上げる

次第でございます。

議員さんがおっしゃられました包括的な連携をとということでございますけども、町にとっていろんな課題とかテーマとかいろんな部分がございます、町におきましては、そういった各種テーマごとに、各種大学等との連携も行っておるところでございます。

例えば、現在、行っております各大学との連携につきまして御紹介をさせていただくんですけども、例えば保育所関係、保育士の造形等については比治山大学でありますとか、あるいは民営化に係る選定法人については安田女子短大、あるいは子ども子育て会議については広島文化学園大学のほうにお世話になっております。また、まちづくりでありますとか行革については広島修道大学、あるいはハードの関係におきましては、プロポーザルの関係で広島工大、まちづくり交付金のおきましては修道大学とか、あるいは教育委員会の関係でいきましたら町史編さん、教育委員会の検討評価については、それぞれ広島県立大学、修道大学、広島大学というようなところで、町におきます各分野、各テーマ、課題においてそれぞれの大学と広く連携をとらせていただいているのが現状でございます、包括的な連携というよりも、個々のそういったテーマごとにその連携を深めていくというのが、現在の町の方針でございます、そういう形で今後も進めてまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） それで各テーマによって連携をしておるといようなことはあるんですけども、せっかくこの地元にある大学であって、いろんな分野があるわけですね。特に広島文化学園大学の場合には、坂キャンパスだけでなしに、長束とか郷原とか阿賀とかにもいろんな分野の学科があるわけですね。そういう意味で言うと、それぞれ工大とか修道大学とかいろいろありますけども、それはどうしても町外にあるわけですし、町内にある大学の中で総合的な分野で連携できるということは広島文化学園大学だろうと思うんです。文化学園大学からも多分話は行っておると思うんですけども、別に連携協定を結んだけいって、そうに服することはないと思うんです。だからそれを生かして、より積極的にまちづくりに取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけども、ただ分野別で、その時々テーマテーマじゃなくて、総合的にこれからのまちづくりとか福祉の活動とか、それから、今、健康福祉学科というのがありますから、ウォーキングの推進の中で調査をして、その実績をどういうふうに分

していくかという、そういう理論づけるという意味からしても、私は非常にいい大学じゃないかと思うんですけども、そういう面で、ただ、このときはこのとき、このときはこのときいうんじゃないくて、やっぱり将来的に考えて、文化学園大学と総合的に連携していくということは必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

繰り返しになる部分もございますんですが、包括的な連携よりも、個々の町の課題等に対して、それぞれの分野で連携を深めていくというのが、現在、坂町の方針でございます。当然、坂町内にある大学でございますので、いろんな面でこれからもお世話になることも多々あるかと思うんですけども、そういった包括的な連携というよりも、分野分野における連携を進めてまいりたいということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 包括的というのは全部いうんじゃないんですけど、例えばそういう人材育成の面とか、さっき申しましたように、健康福祉学科がありますから、そういう健康増進の問題とか、特にあそこは留学生が、中国人、最近ではベトナム人も来とるらしいんですけども、留学生がいるんで、国際交流といいますか、そういった面、あるいはさっき申しましたように、施設を活用するといった面で、こういう分野については連携していこうじゃないかということで、項目を絞って連携していくと。ほいじゃけん一つの分野だけでなしに、何分野かまとめてやっていくということが、いろんな各科があっても、実際にさっき申しましたように、どういった施設があるとか、どういう人材がおるとかということがわからん中で、やっぱりそういうところは十分把握して、これからは活用していくということが大切なんじゃないかと思うわけです。

だからそういう意味で言うと、包括というのは全部いうんじゃないくて、分野分野で何分野かでええ思うんです。何分野かもでもええからやる中で、教育委員会としてはどういう連携の仕方があるか、総務としてはどうか、企画財政としてはどうかという形を考えていけばええ思うんです。そういう意味での連携で、ただ、何かあったら相談に行く、何かあったら相談に行くいうんじゃないくて、そういう形で窓口を広げておけば、気軽に相談に行けるというふうに思うんですけども、そういうことなんです。だから、せっかく大学のほうも前向きに取り組んでいこうという中で、ぜひ坂町のほう

も今までどおりというんじゃないくて、前向きに取り組んでいただきたいという気がするわけですが、いかがでしょうか。町長よね。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、総務部長のほうから答弁をさせていただきましたけども、個別に専門分野のそれぞれの大学のノウハウを吸収しながら、坂町に合った施策をそれぞれ実現していくために御協力をいただいておりますということでありまして、このことにつきましては、これからもやっぱり専門的な知識、そういうものを提供していただきながら、お互いに連携しながら、まちづくりにそれぞれの大学の力をおかりをしたいというスタンスは変わりません。

ただ、今、おっしゃるように、広島文化学園大学とも、やはり地元を設置をしてある大学でありますので、これからもこれまで以上に協力できる、連携できるものにつきましては、しっかり連携をしていくと。これはこれまでと同様、考え方は変わっておりません。そういうことで、これからも進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

再開は11時15分とさせていただきます。

（休憩 午前11時03分）

（再開 午前11時15分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 8番姫宮五鈴議員から「小さくとも輝く坂町の持続発展を」の件について質問願います。

姫宮議員。

○8番（姫宮五鈴議員） 「小さくとも輝く坂町の持続発展を」について質問いたします。

我が坂町は約10年前の平成大合併に流されることなく、独立自治体として存続する道を選びました。坂町は豊かな山と海に囲まれて地理的条件にも恵まれ、さらに適正な行政の施策、指導を得て今日まで発展してまいりました。

ところが、ここ数年来の国政の動向を考えてみますと、我が坂町にも容易ならぬ影

響を及ぼす事態が進行しつつあるように思われます。それは主として町民の命と暮らし、そして営業を守る上でも好ましくない影響というべきものです。それは直接的には医療、介護、福祉などの保障内容の切り下げ、各種保険料の切り上げを中心とした住民負担の増大です。さらに特筆すべきは、若年層の派遣労働の期間制限の緩和、撤廃など、国民全体の生活の一層の困窮化をもたらすであろう方向が示されていることです。

翻って、我が坂町では、国の法律や規制の枠に縛られながらも、自治体として許容される限り、町民の安定向上のために力を尽くしてきました。これは、当然ながら行政の奮闘が大きかったと言わねばなりません。我が坂町が堅持してきた他町と比べて遜色のない、あるいは問題によっては、他の自治体の模範ともいえるべき人間尊重の町政を、今後とも引き続き堅持していかれることを町民は心から願うものです。これは町長が信念とされている小さくともきらりと輝く自治体の姿であり、行政、議会、そして町民の三位一体で目指す方向ではないでしょうか。

以上について、町長さんの見解と抱負をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「小さくとも輝く坂町の維持発展を」の件についてお答えをいたします。

本町は単独町制を維持し、自然に恵まれた健康で文化的な住みよい町を将来像として、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進をいたしておりますが、今日の地方公共団体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行による社会構造の変化が大きく影響し、歳入面では生産年齢人口の減少による税収入の低迷が続き、歳出面では社会保障関係経費が増大していくことが予測され、厳しい状況に向かうものと推測をいたしております。

このため、坂町第2次行政改革推進計画に基づき、満足度の高い行政サービスの提供、自主・自立が可能な行財政基盤の確立など、行財政全般にわたる改革を、引き続き、積極的かつ計画的に進めてまいります。

御質問の、小さくとも光り輝きのある町の見解と抱負についてでございますが、小さくとも光り輝きある町にするためには、本町の課題である地域間の格差を解消させ、均衡ある地域の発展を図り、世代間の循環が可能な地域を構築させるため、県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災

対策を引き続き実施し、安全・安心なまちづくり、住環境づくりによって、防災面はもとより、民生の安定、若者の定住できる環境整備を行っていくことだと考えております。

本町では、これまで平成ヶ浜地区において、県営、町営の子育て支援住宅等の整備を行い、若い世代の定住化を促進をいたしており、昨年度は子供の遊び場を充実させ、安心して子供を産み育てる環境づくりの一環として、坂町内の全ての子供が利用できるきらり・さかなぎさ公園を整備をいたしました。

また、歩くことを通じて健康の維持増進を図るため、21世紀健康増進公園ネットワーク整備事業を推進し、その一環としてふるさと自然の道事業や、ウォーキングトレイル事業等に取り組んでまいりました。

平成22年には町制施行60周年を記念し、ウォーキングを通じて健康でたくましい心を体をつくり、悠々とした心豊かな生活を目指し、親から子へ、子から孫へと、伝統ある我が町を受け継いでいくため、悠々健康ウォーキングの町を宣言し、ウォーキングのまち坂町を全国に発信をするとともに、町ぐるみで坂町悠々健康ウォーキング大会を毎年開催し、町内外から1千名を超える参加者を迎えております。

今後とも、親から子へ、子から孫へと、歴史・文化・地域を守っていくことのできるまちづくりを目指し、各地区住民福祉協議会ともさらなる連携を深め、将来にわたって足腰の強い坂町を町民、議会の皆様と一体となって創造し、小さくても光り輝きのある町の実現が図られるよう努力してまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） いいんですか。

姫宮議員。

○8番（姫宮五鈴議員） 今、町長さんが言われたとおり、小さくても輝く坂町の持続を続けていくために、いろいろと町民と議会と一体となって、小さくても光り輝きある実現を図られるために、今後とも、努力していきたいとともに、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 答弁は要るんですか。

○8番（姫宮五鈴議員） はい。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど答弁をさせていただきましたとおりであります。町内全域が均衡ある発展を遂げるように、議会の皆様、そしてこの施策実現を理解をいただきました住民の皆様にも御協力をいただきながら、なかなか短時間では実現ができませんと思いますけども、引き続き、この実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

やはり町内全域が均衡ある発展をすることが、町としての成熟度を示す一つの要因にもなるというふうに私は考えております。そういうことで、成熟したまちづくりのために、皆さんと一緒に一生懸命頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

○8番（姫宮五鈴議員） どうもありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） 5番瀧野純敏議員から「町民交流センター（サンスターホール）の運営管理の今後を聞く」について質問を願います。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 「町民交流センター（サンスターホール）の運営管理の今後を聞く」を質問をいたします。

サンスターホールも9月には開館するようであるが、運営管理の方法が曖昧に思えてならない。坂町屈指の大型建築物で、運営管理を間違えば、町民が膨大な負担を強いられるのは必至である。

幸いにも命名権のおかげで5年間は負担額が軽減されるが、この最初の5年間のうちに綿密な計画のもと、営業成績を上げることに専念しなければ、後で取り返しのつかぬこととなりかねない。

全国的に続く人口減、地区町村の消滅の危機、我が町においても10年先はどうするのか、当局に伺いたい。

- 1、継続的な営業方法は考えてあるのか。
- 2、営業マンの育成は誰がするのか。
- 3、複数年にわたる運営事業計画は立案してあるのか。

以上。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「町民交流センター（サンスターホール）の運営管理の今後を聞く」の件についてお答えいたします。

平成24年12月に着手いたしました（仮称）町民交流センター建設工事は順調に

進んでおり、本年9月の開館に向け、工事も最終段階に入ってきております。

多くの方々に御利用いただき、また、経営面でも健全経営を行えるよう施策の検討を行っているところでございます。

さて、御質問一点目の、継続的な営業方法は考えてあるのかについてでございますが、本施設は、第一義的には非常災害時に町民の安全確保を図る防災拠点でございます。

通常時の利用計画といたしましては、体育館としての利用を中心に見込んでおります。

文化施設の利用といたしましては、NHK公開放送等の町民センターで開催できない規模の興行や、民間への貸し出し等を見込んでおります。

経営計画といたしましては、維持管理業務の長期継続契約による管理費の低減、祝日の開館や1時間単位での貸し出しによる利用率の向上、補助金や助成金を活用した自主事業の開催など、利用者のニーズに合った運営によりサービスの向上を図るとともに、効率的な施設管理を行い、維持管理費の縮減を図ってまいりたいと考えております。

御質問二点目の、営業マンの育成は誰がするのかについてでございますが、本施設を広く周知し多くの方々に御利用いただくためには、町による営業活動や広報活動が不可欠でございます。

営業マンといった職員の育成も必要かと存じますが、町といたしましては、限られた職員で最大の効果を発揮するため、組織として対応いたしたいと考えております。

機会あるごとに、全職員がサンスターホールをPRし、利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

御質問三点目の、複数年にわたる運営事業計画は立案してあるのかについてでございますが、前述いたしましたとおり、本施設は体育館としての日々の利用を中心に見込んでおります。

そのほかの事業計画といたしましては、毎年開催される平和音楽祭等の町主催事業の実施や、補助金等を受けることのできる興行について採択されるよう継続的に申請いたし、開催してまいりたいと考えております。

また、近隣で最大規模の収容人数や立地条件のよさというメリットを生かし、各種スポーツ大会や興行を誘致、開催をしてまいりたいと考えております。

開館後は防災拠点として町民の安全確保を図り、また、坂町を代表する体育、文化施設として有効活用を図り、健全経営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） これだけ大きな施設でございます。誰が管理するか、管理の人数を何人にするのか、一番上の第1のこの営業というのは、そうじゃないんですよ。これだけの規模いうたら、我々が議会でも一遍出したことがある。何かいうていったら、どこかの課を連れて行ってでもやらんと、3人や5人でできるのか。まず、それを何人でやるのか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。

管理運営につきまして、職員配置につきましては、正規の職員1名と臨時職員2名、夜間につきましては派遣会社のほうから1名ほど雇用したいと考えております。通常はそういう職員配置と考えております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） これだけ1,200人も入る事業で、たったそれだけでできるわけがないんです。確実にできん。それは我々がもう行ったのが関西の高槻のミュージアム、それから三刀屋アスパル、神辺の文化センター、猪名川のノナホール、楠台、そこの府中のくすのきプラザ、これだけ6つも7つも行って見たけど、どこも苦勞しとるんです。何かといたら、要するに維持管理費なんです。だけど高槻の考えは、何を考えたかといったら、近隣の3市に対して、これは防災施設だから使ってください、おたくから逃げるときにはここへ来てくださいというてやったあげくに、そのかわり体育館の下にプールの水も使います、それから便所も緊急には10個ぐらいでもつける、地下室もつくりました。こういう方法をとってようやくそれでも半分の管理費なんです。それを安易につくりゃええいうもんじゃないんです。あんな箱物をつくったらどこまでいくか。あとの管理費をどうするか。たった4人で、町長、しよう思ったら大間違いです。だからそれを何人にするか、そこら辺をもう一遍、きちっとしたどの課を連れていくか、私が聞きたいのははっきり言います。環境防災課を連れていく、一緒に、学校教育部も連れてってやるんなら、1,200人の管理も、それから初めにこれで言うように、何を言うかいうたら、ここの初めに言うように

に、防災拠点、何ぼ防災拠点いうても、防災拠点はここにあるんですよ。防災拠点と
いって使うのはいい。それからあの隣には、この間、新聞にも出たように、県下でも
トップクラスの耐震強化したのが四つもあるんです。坂、小屋浦はゼロでしょ。その
拠点がありながら、そこらで4人や5人でできるんですか。その辺を一遍聞かせてく
ださい。連れてくるんかどうか、環境防災課とかあれが行けるもんか行けんものか、
それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） 大変大きな質問なんで、なかなか答えにくいんですがいま
すけれども、このSunstar Hallにつきましては、通常は基本的には体育
館として使用いたしたい。それから町民センターでできないような行事につきまして、
事業につきまして、今のSunstar Hallのほうで行うというようなことを
考えております。

そういう行事につきまして、通常は体育館的使用でございます。それで一応体育大
会とかそういういろいろな体育的イベントにつきましては、当然海洋センターとあわ
せてスポーツ振興係のほうが行っていく。それから文化的な行事につきましては、町
民センターで主に、今、やっておりますけれども、またそれでできない行事について、
Sunstar Hallのほうで行っていくわけでございますので、これについま
しては文化振興係のほうを担当でやっていくと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） この施設は町がつくるわけでありまして、私のほうからも少
し補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、現在、教育次長が申しましたとお
りでございますけれども、例えば千人規模の文化の祭典とか、あるいは全体を使うような
大きな行事、あるいはあつてはならない事態が起きたときの避難場所にもなってお
るわけでありまして、そういう折には、先ほども、営業活動を全職員でやるんだという
答弁を教育長がしましたけれども、そういう体制で、これまでも例えばウォーキング大
会とか、実行委員会組織でやっておるんですけれども、大きな事業は、ベイマラソンも
そうでございますけど、やはり町職員全員が一致協力して、総合力でこれを乗り切っ
ていくというような形態をとっております、そういうことでもありますので、このS
unstar Hallにつきましても、そういう大きなイベント、事業についま

ては、全職員が一丸となって対処していくというような考えであります。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） それは確かにわかるんです。ですが職員はそこまで自分の仕事がいっぱいあるので、それは確かに防災のときだけはいけるでしょう。あとはいけんのです。だから二点目に営業マンというのは、やはりこれぐらいになると何人か置いて、それぐらいですれば、この中でもさっきも言ったように、神辺にしても、府中のくすのきプラザにしても、要するに隣に何を持ってきとるか。小さいうちゃいけんけども、坂より大きいような図書館を持ってきております。神辺なんか、特にあれが来たばかりに、来てもらったからお客がたくさん来ると。要するに金払う。言うたらいけんけど、はっきり言いますけど、どうですか、27年度にしたら、来年ですよ。来年にしたら4,490万円かかるんですよ、維持管理費が。そうでしょ。4,490万円にしてみんさい。確かに500万円あれば3,500万円、多かったと思うけど、これ、5年や6年じゃないんですよ。だから営業マンを1人ぐらい置いて、一生懸命に本気になって、これ、維持管理じゃないんですよ。ランニングコストを下げるため、下げられんのなら、もう一つ方法が何かあるかいうと、たくさん人に来てもらえるか。人が来れば、町民の人も銭は出したが行って見たらすごいにぎやかなんじゃないかと。でもこれだけいいものにしたら、恐らく管理者にしてみたら、靴で上がるな、これは新しいんどうて上げんのじゃないかいう懸念はあるんですが、その辺を聞かせてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時39分）

○議長（川本英輔議員） 今の質問。

○5番（瀧野純敏議員） 図書館をつくるとか、人を集めたりすることはあるのかいうこと。

（再開 午前11時40分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。

大変また難しい問題でございますけれども、金を集めるか人を集めるかということでございますが、今、Sunstar Hallにつきまして、くすのきプラザみたいな図書館とかいうことは当然考えておりません。それにつきましては、もう坂町には町立図書館という立派な坂駅に併設したる図書館がございますので、そういうものはございません。

それで今の人を集める、金を集めるにつきましては、維持管理費の低減につきましてはいろいろ提案等ございましたし、うちのほうからも提案しております。今の雨水をためて散水に使うとか、今のエコキューととか、いろいろな温度が上がらんようにするために通気をよくするとか、いろいろなことを考えて、LED、またその他の方法をいろいろ考えてはおります。

また、今の金を集めるというようなことでございますけれども、先日の産業文教でも行事日程等お渡しいたしておりますけれども、今年度、26年度につきましては、日程等を差し上げておりますけれども、県のPTA大会、これにつきましては千名を超えるようなPTAの方々に集まっていただくと。Sunstar Hallについて周知していくのに大変有意義なイベントではないかと考えております。

また、先日もちょっとは言ったんですけれども、スポーツ的行事につきまして、まだ議員さん方にはお渡ししておりませんが、今、下交渉を行っておりますので、またこれは有料で使用していただく団体でございますけれども、こういう団体につきましても、大々的にはございませんけれども、確実に努力して少しでも収入になるようなことは今でも考えておりますので、一遍にこういうことをやって300万円ほどふやすんだというような方法はなかなか見つからないものでございますけれども、着実に努力して、確実なイベント、ですから、今度、宝くじのイベントとか、そういうイベントを中心に少しでも収入になるようなものを考えていきたい、また、経費についても維持管理費の低減につきましてはずっと考えていかにやならんと思っておりますけれども、イベントにつきましても、少ない経費で収入を得られるようなイベントを考えていかないといけないと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 確かにそこまで言ってるのはありがたいんですけど、まずそれから3問目の複数年数、この面だけ聞かせてください。教育委員会では複数年が3

年、5年じゃないんです。今、できたのが恐らく50年かかる、もたせますよね。もとの体育館が50年。50年はもてんにしても30年。30年を計画、30年もせんでもええ。せいぜい町長の言うように4次計画が10年先ですか。それでも町長は人口が減ろうかいうんです。そうでしょ。坂町の人口は、そしたら、今度はこれが要するに連続する事業計画が要るのは、どんどんどん今度は、今は4,400万円じゃけど、これが5千万円で、5,500万円。なぜかというとな修理費がかかってくる。維持管理費やなんか、修理費が古くなるとどんどんかかる。それを入れるのに、大体の事業計画は立案しとかんと無理じゃないんかというのが、私はそれが聞きたいだけなんです。だから3年、5年のことは言いません。それは5年は500万円がまだ入る。でも5千万円以上かかるものを、人口が1万人規模のまでこれが存続されるのか、5年先が見えるとか、10年先が見えるならそれは一つも言やせん。その計画が、だから箱物の心配があるのはそこだから、その事業計画があるのか、それだけ聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 施設をつくったわけでありまして、この施設は坂地区のあつてはならないことが起きたときの避難場所ということを第一義で建設をしたわけでありまして。また、コストについても、イニシャルコストについてはまず100%といつてもいいぐらい、国の交付金等々で賄うようなことで取り組んできております。自主財源はゼロというようなことでこれまで来ておりますが、これからはランニングコストにつきましても、今、教育委員会次長がいろいろとるる申し上げましたけども、まだここでは言えないこともいろいろありますけれども、次年度以降、ランニングコストのこの部分はこういう形で補うんだということも、またお話ができる機会も来年度以降はあろうかと思いますが、いずれにしましても、町民が最優先で使う施設であります。町民が最優先で使う施設を、町民が使うことができないような活用というのは、ちょっとこれは難しいんだというふうに考えております。できるだけ町外の方々にも活用していただいて、特に町外の方々を利用すれば、当然利用料も多額になるわけでありまして、そういうことも踏まえながら、町民最優先という形で、できるだけコストの縮減にもいろいろと方法を考えながら、試行錯誤しながら、これから一步一步進めていくということで、今、考えておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 9番折出直幸議員から「安芸クリーンセンター長寿命化計

画」についての質問を願います。

折出議員。

○9番（折出直幸議員） 「安芸クリーンセンター長寿命化計画」の件で質問いたします。

安芸クリーンセンターは、安芸郡4町の広域施設として平成14年12月に稼働、当初、平成29年までの15年間の使用計画でありました。その間、大きな事故や公害問題もなく、安全な施設としてうまく運営されてこられました。

平成29年度以降は、他市町での施設建設運営の約束でありましたが、平成24年度に府中町、海田町、熊野町の3町から現施設の長寿命化の要望があり、坂町議会は研修と会議での検討の上、地元住民の理解も得たことから、これを了承しました。

改修計画を平成25年度に長寿命化を策定して、平成26年度以降、29年度までの設備改修工事と認識しています。

そこで、以下の件で町当局に質問します。

1、改修内容や改修費、地元対策費などの策定詳細。

2番、安芸クリーンセンターのごみ減量状況。

3番、現在、焼却ごみの約7%は紙おむつで、将来は2倍にふえ、紙おむつは高温燃焼するので、炉の劣化を早めると言われています。この改修時期に紙おむつの扱いを専門業者に処理委託するとか、安芸クリーンセンターで固形燃料の商品化して販売するとか、自家燃料で使用するとか検討してはどうでしょうか。焼却施設の寿命延長と、ごみの減量化の一石二鳥の効果があると思われれます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「安芸クリーンセンター長寿命化計画」の件についてお答えをいたします。

安芸クリーンセンターは、平成14年12月の施設の本格的稼働から11年が経過をいたしておりますことから、安芸地区衛生施設管理組合では既存施設の性能を維持しつつ長寿命化を図るという国の指針、本町を除く安芸郡3町からの長寿命化による存続要望、そして財政負担の軽減や、より一層の地球温暖化対策等からも、国の支援制度を活用した長寿命化の取り組みを推進することといたしております。

本町といたしましてもこの趣旨にのっとり、関係者の御理解、御協力をいただきな

がら、安芸地区衛生施設管理組合や関係町と連携をいたし、既存施設の長寿命化を推進してまいりたいと考えております。

御質問一点目の、改修内容や改修費、地元対策費などの策定詳細についてでございますが、主な改修内容といたしましては、熔融炉本体の形状変更や断熱構造を水冷構造に変更し、耐火物の延命化を図るとともに、各種電動機を高効率電動機に更新することで、二酸化炭素発生量を現状と比較して3%以上の削減を見込んでおります。

工事期間といたしましては、稼働しながらの改修とし、平成27年度から平成29年度の3カ年を予定をいたしております。

改修費といたしましては、概算で29億4,900万円で、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用いたすことといたしております。

また、地元対策費といたしましては、現在、厚生省で協議を進めているところでございます。

御質問二点目の、安芸クリーンセンターのごみ減量状況といたしましては、安芸郡4町の過去5年間の状況を見ますと、年間の総排出量は約3万2千トンで推移をいたしており、平成21年度は3万2,970トンに対し、平成25年度は3万1,994トンで、約千トンの減量となっております。

御質問三点目の、焼却ごみの約7%は紙おむつで、将来は2倍にふえ、紙おむつは高温燃焼するので炉の劣化を早めると言われている。この改修時期に紙おむつの扱いを専門業者に処理委託するとか、安芸クリーンセンターで固形燃料の商品化として販売か、自家燃料で使用するとか検討してはどうかにつきましては、安芸クリーンセンターで焼却をしておりますごみは、4町内から排出される可燃ごみしか焼却することができません。紙おむつの再利用化につきましては、安芸クリーンセンターに搬入する前に、4町それぞれが分別収集を行うこととなりますことから、4町の調整が必要となりますが、4町とも分別収集を行うことになったとしても、専門業者への処理委託や燃料化するためには、相当な量がないと採算がとれません。4町域内の紙おむつが確実に回収できるのは、同地域内の福祉施設から出されたものになると考えますが、量からすれば、一度に処理するには少な過ぎますので、一時的にストックする場所が必要となります。ストック場所の確保費用のみならず、処理委託を行う場合は、処理場までの運送費、また4町で燃料化するには、高額な処理費用がかかることから困難であると考えております。

このたびの長寿命化計画による改修では、炉の耐用熱量を2,660キロカロリーとするとお聞きをしており、紙おむつの焼却から発生する熱量につきましては、水分を含んだ使用済みの紙おむつからの発生熱量は1,300から1,800キロカロリーとことから、炉の劣化への影響は低いと考えております。

御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 答弁をお聞きしまして、最初に安芸クリーンセンターの運営が本当に大変な努力をされていることに感謝申し上げます。

ここで、ちょっと質問に入ります。

安芸クリーンセンター建設時に、私も亀石地区の補償問題で、当時、新木環境衛生課長兼総務部長と地元は何度かお邪魔しました。29年以降、ごみの焼却場は坂町以外につくるんです、坂町では15年間だけの使用です、また、ダイオキシンのナノグラムもゼロに等しいぐらいの数値でダイオキシンは出ません、汚染で迷惑かけることはありませんと説明してきました。

しかし、亀石の方は、し尿もごみも亀石に持ってくる、迷惑だ、坂町の他地区に持っていけと激怒されていました。何度も顔を出すことで、最後は信用していただいて、補償問題もスムーズにいった経過がありました。

今度の延命化のことで、担当課は地元に行き、説明して、理解を得ましたと言われていましたが、地元は急に來ての一度の説明で納得できていないような話でした。また、15年だけの使用でなかったのかと憤慨されていました。

再度、地元丁寧に丁寧な説明と、約束が遂行できないことで頭を下げる必要があるように感じます。

再度の説明訪問をされているかどうかの部分も含めてから、ちょっと質問をさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 一昨年、当時の部長と1軒ずつ御説明をしてまいりました。4軒ですか、それと水尻住民協の会長宅にも、また、漁業組合の組合長様関係等に全部説明をして回りました。しかしながら、今、納得されてないということをお聞きしたのは初めてでございます。そういうことがございましたら、また御説明に上がって、しっかりと御説明させていただきたいと。そのときは了解だと。別に事件も

起きてないし、ダイオキシンを一番心配しておったけども、それもなかったと。においもないということで、それは今の時代だから仕方ないことだと思いますということ、皆さん、おっしゃいましたけども、そういうことがもしございますのであれば、御説明にまた参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） ひとつよろしくお願いします。

それと、次、延命化後のごみの処理の担当は、言いかえりゃ、これから15年また長寿命化で直してから使うわけですが、その後は、じゃあ坂町が受け持つような感じになるような気もするんですけど、私はそういうごみの処理担当は各町の分担いう意味を持ったら、坂町だと思っておるんですが、その辺はどうなるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） お答えいたします。

ごみの処理場につきましては、4町がじゃあどこで焼却をするかということで協議をいたしまして、場所的にも一番便利がいいということで、それに都市計画決定もされておって、補償のほうも少ないだろうということで、今のところに建設された経緯がございます。

今後、坂町以外のところで建設されるということでございますので、このときはまた4町が集まって、各町から候補を出していただいて、それで適切な場所を探していくと。坂町を除いてあとの3町で今度は建設していくということになると考えております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） じゃあ次、15年の使用約束が、もう15年延長するわけですから、先ほどの地元対策費の答弁の部分では、これから検討するいうてから、他町ということだったんですが、私を感じるのは、やっぱし15年、当初の金額は29億幾らという形でありましたけど、私はやっぱし15年いうことを考えると、前回と同額ぐらいの金額は妥当じゃないかとちょっと感じてます。そういう意味をもって交渉をしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 構成団体各4町が、お互いに目標を共有して進めていくわけで

あります。前回並みの地元対策費ということでありますけども、坂町としては一般的に常識のある範囲のやはり地元対策費にしていかないと、また今後、15年後にはそういうことがよその町で起きるわけです。そのときには、それが一つのモデルになって、応分のまた負担も余儀なくされるわけであります。やはりこういう施設は単独ではできない、各構成団体が一体となってやる、いわゆる互譲の精神いうものが各自治体には必要だと思うんです。そういう観点で適切なやはり地元対策費で対応していきたいというふうに考えており、現在、鋭意その詰めをやっておるところでございます。

統一したルールもつくっていければというふうな思いで、今、進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 紙おむつの件ですけど、言いかえりゃ高額の投資がかかったりするんでから困難だいう回答だったんですけど、私がちょっと感じて、紙おむつの燃料化の取り組みの件で、昨年11月に議員の9名で北海道の富良野市に勉強に行きました。

富良野市はごみを燃やさない取り組みを推進していて、90%以上資源化して、すごい取り組みをされているなと感心しました。いや、感心どころじゃなくて感動しました。

紙おむつの固形燃料化で97%の資源化に取り組んでいました、燃やすものは残りの3%で、動物の死骸だけを南富良野町で焼却処理しているそうです。

紙おむつのチップ化は、答弁の中とはちょっと違うんですが、私が専門業者に資料をいただいてから、効率がどうなるんじゃないかということも、何度か会って聞かせてもらおうと、燃料は20%以上削減できるそうです、今の紙おむつをチップ化にして、それを使うと。将来、もし燃料の高騰があれば、効果はさらに大きいと思います。本当は燃料化だけのことを言えば、半額でできるそうです。一番目はそうです。

二番目は、現在、7%、将来は14%以上のごみの減量化ができます。もしくは紙おむつをチップ化すれば、3長寿命化の設備設置は、同時にすると補助金の対象になるなどのメリットがあるので、ぜひ困難だ言わないでから、再検討の部分をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） お答えいたします。

クリーンセンターはごみを燃やすだけではなくて、インターロッキングのような建築資材を生成するような施設でございます。そのためには、今、炉の温度というか、1,300度を保つ必要がございます。そういうことで、かなりの燃料というか、燃やすための助燃剤が必要でございます。そういう中で、このたびの改修におきましては、高温でも対応できるような炉に改修するというふうに聞いております。

そういう中で、紙おむつについては、助燃剤になるということで、この助燃剤がなければ、さらにまた灯油を追加をして、投資をして燃やさない温度を確保をできないということになることもございますので、やはり紙おむつにつきましては、助燃剤として使わせていただいたほうが効率的にはよいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 部長が言われるのも、私もよう理解しとるんです、本当は。ただ、逆を言えば、富良野市さんの取り組みを聞かせてもらって、やっぱり富良野市では平成13年10月より燃やさない、埋めないを基本理念に、焼却、埋め立てを限りなくゼロに近づけるべく市民一丸となって取り組んで、難題を実現しています。

向こうの富良野市は、皆さんも御存じだと思うんですけど、すごい広いんです。そこに埋め立てをやってきたわけです、長年。でもそれをやってきても、広いエリアでも場所がなくなってくるというような環境らしいんです。だからそれを考えたら、かけがえのない私たちの地球の未来のためにキャッチフレーズだそうです。地球のためと書いて、地球ではなく星と読むそうです。だからやっぱり大きい意味でそういう燃やさない、埋めないという取り組みを平成13年度からやってきて、もう97%、100%近い燃やさない形のものになってきておるわけです。それを再利用して、リサイクルとか資源化とかいう形でされておるわけです。

そこで、私、感じるのは、安芸クリーンセンターも我々の子孫のためとか未来のためとかいうことを考えたら、ごみを燃やさない、埋めないことへの取り組みも、安芸郡4町で、本気で20年先を達成目標にするぐらいの取り組みを少しずつやったらどうかというような感じを思うわけです。いかがでしょうか。町長さん、どうですか。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） 先ほど申しましたとおり、再資源化ということでごみの減量化、要は再利用化のほうに取り組んでいるところでございまして、あとごみの量を、

先ほど町長の答弁にもありましたように、随分減っております、ごみの量、投入量がですね。これはまさに事業所と町民の方々が協力をして、ごみの量を減らす努力がされているということで。それがさらには、最終的には廃棄物となるものの埋め立てごみの減量化につながっていくんだらうというふうに思っております。そういう意味で、今後ともこういう取り組みのほうを各町とも連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩をいたします。  
再開は午後1時とさせていただきます。

（休憩 午後 0時06分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 11番中 雅洋議員から「どうなる平成ヶ浜の県有地」について、10番大田直樹議員から「警察学校隣接の県用地について」は関連がありますので、一括質問、一括答弁とし、質疑はそれぞれ行うことといたします。

それでは、11番中 雅洋議員から「どうなる平成ヶ浜の県有地」についてを質問願います。

中議員。

○11番（中 雅洋議員） 「どうなる平成ヶ浜の県有地」の件について質問いたします。

平成ヶ浜にある警察学校横の県有地は約1万5千平米を有する広大な土地であり、聞くとところによると、広島県は特に有効活用策はなく、行政財産から普通財産に変更し、販売が可能な状況になっていると聞いております。その動向は坂町にとっても大いに気になるところであります。

そうした中、平成ヶ浜の子育て支援住宅には若い世代が入居し、人口増に貢献しましたが、その後、若い人が退去したとき、その人たちが町内に住めるようにしていく体制、まだ未定であるのが気になります。

この県有地に対して、借地、購入、県に対し希望を積極的に要望し、坂町として最もよい活用方法を検討するなど、できれば今後の人口増対策に生かしていくための施

策が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員）　続きまして、10番大田直樹議員から「警察学校隣接の県用地について」の質問を願います。

大田議員。

○10番（大田直樹議員）　「警察学校隣接の県用地について」お伺いいたします。

去る4月25日の横浜地区での議会報告会において、町民の方から、警察学校横の県用地はどうなるのかとの質問がございました。

私も以前から懸案事項として気になっていたところでありましたし、町民の皆さんも同じ気持ちをお持ちなんだと改めて感じたところがございます。

埋立地として許可を得てかなりの年月が経過し、でき上がってからもかなり経過しておりますが、一区画だけ1万5,600平米、約5千坪という広大な空き地のままでございます。

町として県に対してどのようなアプローチを行っているのか、また、行っていこうとしているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員）　吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　「どうなる平成ヶ浜の県有地」及び「警察学校隣接の県用地について」の件につきましては、関連がございますので一括してお答えをいたします。

平成ヶ浜地区の県有地は、平成18年4月に第1期の県営住宅60戸、町営住宅20戸及び保育施設の入居が、また平成20年4月には、第2期の県営住宅60戸、町営住宅20戸の入居が、さらに平成23年4月には、第3期の県営住宅50戸、町営住宅10戸の入居が開始されております。また、平成21年2月には、広島県警察学校も開校をしているところでございます。

議員御質問のとおり、現在、空き地となっております県有地につきまして、財産を所管しております広島県の財産分類は、行政財産から普通財産に分類がえされているとお聞きをいたしております。

坂町といたしましては、利便性もよいことから、一日も早く有効に活用をしていただき、平成ヶ浜地区の新市街地整備の促進を図っていきたくと考えております。

御質問の、坂町として最もよい活用方法の検討及び県に対してのアプローチでございますが、坂町といたしましては、保育所・園や小学校等、公共施設に影響を及ぼさない範囲での人口増や財源増等に役立つことが一番と考えており、これまでもこのよ

うな要望を県当局に対して行ってまいりましたが、今後も引き続き要望をしてまいりますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） それでは、まず中議員より質疑を願います。

中議員。

○11番（中 雅洋議員） 今回の質問は県有地ということで、町のほうも答えるのも限度があるということは承知いたしております。今、できることというのはどういったアプローチ、もしくは町がどういうふうに考えておるか、その辺をちょっと一、二点ほどお聞きしたいと思います。

特に、人口増に貢献できるような考え方とか、そういったところをお聞きしたいと思っております。

先日、ちょっと話がそれるんですが、2040年、市町村で消滅する市町村云々の記事が出ておりました。その中に坂町は入ってなかったんでちょっと安心しておるんですが、あんまり安心しとってもあれかないう気はしました。

それともう一つ、長計で1万6千という目標を出しております。その目標を達成する手段としては、多分、今から県道エリアで10年ぐらい以上かかるかもわからんけど、そんなところの完成した後で、平地のほうへふえていく可能性、それと今回の平成ヶ浜の横の県有地、あそこ、ただ県有地そのものも、あそこのエリアだったら人口増、分譲マンションが例えばできたとして、そうはいつでも世帯として、素人的に考えてもせいぜい500人くらいかないような感じもしておるわけですが、そういったところでちょっとまずお聞きしたいのは、町営住宅に若い人が、地元の二男坊、三男坊が帰ってきて入っておると。その後、下の子が3年生になると、一応退去せざるを得んようなルールだったろう思うんですが、その後、じゃあその人たちどこ行くかね。親の実家に帰ったり、新しくまた近隣の市町に移動するののかいうのもちょっとはっきり計画も難しいもんであるんですけど、少しぐらいは、例えばあそこの県有地のところで、ちょっと分譲住宅みたいなんができて、その辺の受け皿にちょっとつながらんかないう気もするんですが、そんなあれについてはやはりどうなんですか。町営住宅に住んでおる人が、退去後は、やっぱり年数からすると、県道の完成した後に、あそこらが平地ができれば、そっちに移動するくらいの感じのほう現実的なんかどうか、その辺はどういうふうに考えておりますか。ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。町長ですね、やっぱし。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、議員がおっしゃったようなことを、私も現実に、今、子育て支援住宅に入っておられる家族の親御さんからそういう話も聞いております。そういう中で、あくまでも県の所有地でありますので、私があれこれと突っ込んだお話をすることは差し控えたいと思いますけれども、県からも幾度となく町のほうにいろいろ照会が来ております。

そういう中で、先ほど、私、答弁しましたけども、いわゆる住宅にせよ何にせよ、現在の公共施設、学校とか保育所等々に影響を及ぼさない範囲でのそういう可住地の整備であるなら、坂町も喜んで受け入れることはできると思う、それと同時に、また反面、企業、あるいはショッピングゾーン等が来る場合には、やはり国道31号が大変渋滞するわけでありまして、県がそういうものを誘致するということになれば、県の責任において国道31号の渋滞緩和もやってもらわないと、これは町としては受け入れがたいと、そういうふうなことを申しております。

そういう中で、一番身近にできるものは何かというような思いもしておりますが、現在、当然ある程度の可住地も必要だというふうにも考えておりますし、ただ、この平成ヶ浜に一極集中で人口が増になることも、やはり先ほどの答弁で申しましたように、均衡ある発展を少しずつやっていくことが、成熟ある自治体としての位置づけにもなるという観点もありますので、そこらも考えながら、また県と協議をしていきたいと思っております。当然1万6千という人口フレームは定めております。これも坂地区、横浜地区だけではなく、今、小屋浦地区が非常に人口も減少しておるということもあります。最も元気のある時期は、たしか3千人以上人口がおられたんじゃないかと思っております。やはりそこらも先ほどの質問の中でお答えをしましたが、町全体の中で、小屋浦は小屋浦でやはり人口をふやしていただくような努力を地域と一緒にやっていく、そういうふうな観点の中で、またここにお住まいの方が、例えば、限定をしてここでない住みとうないとかいうようなことが出てくると、またこれもやりにくいことになってきますし、今、町内でもいろいろ聞きますと、民間の開発業者が若干の団地造成をするようなこともあるやにも聞いておりますし、そこらも総合的に勘案しながら、そしてこの県有地をこれから県がどのように活用されるかということも含め、全体的にやはり人口増は地域全体でうまく増加ができるような、1万6千に近づけるような方法を考えていきたいというふうに考えております。

当然、今のこの件につきましては、県のやはり土地でありますので、県の意向というものをしっかり受けとめながら、町の現状に沿った、町のまちづくりに沿ったものに近づけていただけるような、これからも対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） もう一点だけ質問させていただきます。

答弁にあったんですが、保育所や保育園、小学校等の公共施設に影響を及ぼさない範囲で人口増とあります。確かに保育園も、この近郊だと坂と横浜保育園、なぎさもあるかな。小学校もどうも現在ピークのような状態だというのはわかります。これが多分年齢構成を見ると、そうは言っても、もう少しは例えばあそこに仮に分譲のマンションで何百人かふえたとすると、ちょっとつないでいけるような感覚もあるんですが、そういったのが一点と、小屋浦地区に本当はそんなのがありゃ、一番バランスよく町が均衡ある発展ができるのもよくわかります。

そういった観点で、ちょっと具体的に、例えば今の状況で学校とか保育園の施設が、人口がふえると、まずどの程度までならいいとかいうあれがあるんかな。例えば具体的に100人とか100世帯とか、そんなのが今はフルだとかピークで、あんまり過剰になり過ぎるというのがあったら、ちょっと坂町が捉えとる数字いうのを教えていただければと。

○議長（川本英輔議員） 齋藤副町長。

○副町長（齋藤哲也君） お答えをいたします。

先ほどの中議員の御質問ですけれども、例えばあそこの県有地1万5千平米ほどでありますけれども、一戸建てが建つとしたら約80戸程度建つのではないかというのは、いろいろ業者の提案なんかではございます。それで周辺の家族構成等々を勘案いたしますと、全体で約300人弱ぐらいの人口増というふうなことをちょっとシミュレーションをしてきております。そうした場合の子供の数、中学生の数、年少、それから保育所の児童の数という計算をいたしますと、今のなぎさ、横浜、それから坂保育所で何とか賄えるという状況がございまして、あと小学校につきましても、坂小学校、あるいは横浜小学校に一応何とか入れるという状況はございます。

それがまたマンションということになりますと、それよりも大きな人口規模になりますので、中議員が言われるように循環をするということを勘案いたしましても、ち

よっと難しいのではないかというふうに、今、考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 続きまして、大田議員、お願いします。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） この質問に関して中副議長と私とで質問を出させていただいていうのは、私も先ほど申したように、町民からもあったり、そういうふうなことで、やはりあっこはどうなっちょんかいの、長いこと空き地のままでみたいなのが聞こえてくるわけです。そういうのを私も持ってございまして、今回のこういうふうな質問をさせていただきました。

そして、中議員さんの考え方、私の考え方いうのも、また同じあれでも違うところもちよっとありますので、坂町はアクセスもよくて大変立地のええところで、不動産業者に言わすと、まだ坂町へ賃貸とかそういったのが足りない、どっか空き地はないかとかいうふうに聞かれるぐらい、坂町が、今、近隣では大変新しい住みたい町の一つになっておるんじゃないかなというふうに思っております。

それで人口増、1万6千人とかいうふうなあれで、中議員さんがあそこをいうふうな、私的に言いますと、私はあそこは一戸建てとかそういうふうなのは、もうどちらかというと全然反対の方向でございまして、反対の方向いうのは、そういうふうなのを建てると、恐らく中を分断したりして道をつくらなくちゃいけない。私はそういうふうな町道いうのは、どちらかというとなりの財産だというふうに私自身は思っております。そういうふうなのを建てますと、今度は、やれわしら税金払ろとる、あっこの道をええぐあいしてくれ、どうじゃこうじゃいうて、全部町が見なくちゃいけない。そしたらやはりそういうんでなくて、私は県に対して、あそこはもう一括で譲渡していただく、一括で使っていただくいうふうなのを、町のほうからは私は強くお願いして、それで町自身も、先ほどの答弁の中でもありましたけど、普通財産ですから、商業施設とかいうふうなあれを言われたら、人がどんどん来るようになったら、にっちもさっちもいかんようになるけん、そうなったら県がいうふうな、町長は答弁なさいましたけど、今になっては惜しいかないうふうな、私的にあそこらはコストコですか、ああいうふうなのが来てくれたら、坂も随分にぎやかになってええがの、人も雇用も生まれるがのいうふうなのを感じて、雇用いいますと、坂町は昼間の人口率が、広島県内23ある中で、ちょっと古いんでございますが、インターネットで調べても出て

くるのが2005年だったもんですから申しわけないんですけど、それでも23市町の中で一番でございます。昼間人口率が115%。日本全国で言いましても、1,797団体のうち、その時点で坂町が44番です。すばらしいなと思います。それだけ北新地とか平成ヶ浜とかへ雇用するところが張りついて、2010年で1万3千人ですから、115%いいますと、1万5千人の人が、昼間、人口より多くおるわけです。

私は夜間人口はむやみにふやさない、町長もその考えでいらっしゃることをさっきの答弁で聞いて、ええのいうふうに思っとるわけで、あんまりふやし過ぎると、やれ保育所をつくってくれ、やれ集会所をつくって、公民館つくってくれというふうな、公共施設をどんどんつくっていかにかいけん。

そういった中で、昼間人口をあんまりふやさないで、ここに先ほど答弁いただいた中でも、学校とかそういったのに影響を及ぼさない程度にふやしていくというふうな考え方でいいなと思った。

そこで、私自身、質問の中でちょっと前段が長くなりそうで申しわけないんですけど、知った設計士の方から、大田さん、坂町に1万坪ぐらいの土地はないかいの、どうするんかいの、いやちょっと聞かれておるんだけど、5千坪ぐらいならあるよ、そこを持ってきてから上下立体に使える1万になるじゃないかえ、それでから話をしてみんないや、そしてその人もそれがとれれば、自分が設計をしたりしてからもうけになるんじゃないか、それはあんたももうけになるけんの、それはあんた、そういうふうな話があるならアプローチしてから、ぜひ坂町へ誘致してくれやいうふうにお願ひした経緯がある。そういったのが、私自身がそういうふうにしてから、大田さん、あんた勝手にとか言われるんか、いやいやぜひ議員さんの方々もそういうのがあったら言ってくださいというふうに言ってもええもんか、それだったら県にお願いするだけでなく、坂町独自も、そういうふうなのを探す何か手だてがないのか、そこらあたりを、前段が長くなりましたが、そういう経緯があったものですから、普通財産になったということで、あそこが工業はちょっと無理なんでしょうけど、商業施設としてはオーケー、住宅としてはオーケーなんか、そこらあたりのところをちょっと。質問の意味はわかりますか。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 大田議員さん、私、私はいいんですが、もうちょっと短くコンパクトによろしくお願ひします。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 確かに言われるように、住宅、商業施設、いずれでも住宅でも商業でもここへ進出することはできるというふうに思います。

これまでも我々が知る範囲での企業等にもある程度は紹介をしたりもしてきておりますが、なかなか現実的には難しい部分がありました。

そういう中で、先ほどからずっと申しておりますように、あくまでも県の所有地でありまして、恐らく県も早い時期に処分がしたいというような思いは多分持っておられると思います、これまでも交渉経過の中から。そういうことで、やはり県のほうへ手を挙げて、積極的にアプローチをかけられたほうが、私はいんじゃないかというふうに思いますし、恐らく普通財産の県有地を売り払いをする場合には、やはり公募でやられるんだらうというふうに思いますんで、商業施設であれば、そういうことで公募に乗っかっていけば、最も高い金額で応札されれば、多分商業施設であれば、ほかにいろいろな面で支障がない限り、うまくいくんじゃないかなというふうな思いはしておりますので、ぜひとも県のほうへアプローチをしっかりといただければというふうに思いますし、また、大田議員のおっしゃった商業施設がどういう商業施設かわからないんですけれども、私も期待をしながら、その状況を見守っていきたいというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） あとはちょっと堂々めぐりみたいになって、でも余りにも堂々めぐりがちょっと長いもんですから、昔でいうたら、あそこへがんセンターがいうふうな、町民が期待を抱いたのがあった話なんです、頓挫して、今はまたちょっと景気がよくなってきよるところですから、やはり先ほど言いましたように、夜間人口は余りふやさないようにして、昼間人口の中でまたパルティータンとかできたりして、また一過性の昼間人口、働く人でなくて、そういったら、坂町へコンパスを置いて、30分圏内いうふうなあれを書いてあれすると、坂から30分いうたら、もう廿日市でも東広島でも、呉はもちろんのこと、それを思ったら何十万人いうお客さんがおるわけです、坂町へ来て銭を落としてくれるお客さんが。そういったあれでお店とか会社とか、そういったのもうけていただいて、そしてそこで働いとる人の人口割で、町もお金がたしか入ってくはずだと、本社がなくてもですよ、そういうふうなのをあれしてから、そして町民に還元していただけるような行政の施策いうのをぜひ考えていただいて、昼間人口プラス周りの人口のことを勘案したアプローチを県に対して、

それは坂町がするべきなのか、ただ待っとるいうんでなくて、そこらあたりをぜひセールスポイントですからいうふうなんでできないものでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 坂町の町有地であれば、そういうこともまた議会の皆様等々とも、あるいは各種団体とも議論をしながら、いいものであれば、そういう方向に向かって強力に進めることができると思いますが、県有地ということもありますので、やはり我々が進めていく限度があるというふうに思います。

今のお話聞きますと、コンパスで30分圏内ということでありまして、多分大型商業施設であるというふうに私は認識をしましたがけれども、いずれにしても、そういう非常に県という一つのハードルがありますので、所有者が違うわけでありまして、やはりそこらほうまく県と強調しながら、坂町の思いも県当局に組み入れていただきながらやっていくという方法が、現状ではでき得ることではないかというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 町長の答弁では県の県の県のいうてから、言い方は悪いですけど、そっちのほうに逃げるんでなくて、ある場所は坂にあるんですから、どうしても県ばかりにお願いいうんでなくて、我が坂にあることだからいうのをぜひ強調していただきたいと思います。この分には答弁ええです。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「健康管理優秀世帯に奨励金を」について質問願います。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「健康管理優秀世帯に奨励金を」の件で質問いたします。

本町においても、国民健康保険健康推進奨励金制度を設けたらいかがでしょうか。総社市が全国に先駆けて実施しておりますが、その名は「健康で1万円キャッシュバックキャンペーン」でございます。

この趣旨は、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、その運営の健全化に貢献し、積極的に健康の増進に努めた世帯に、1年間実施後の特定日に現金支給されるものでございます。

この要件の主なものは、1年間保険診療を受けなかった世帯、それから特定健診の対象者がいるときは、対象者全員が受けた世帯と聞いております。

本町のウォーキングによる健康管理の推進と特定健診受診率の向上策を絡め、マクロ的見地から数値を捉え、よいものはほめたたえて奨励金を支給し、住民一人一人が健康管理を競い合うよう、この制度を導入することで、将来に向かって国民健康保険事業を被保険者の健康の保持増進と、医療費の適正化を図っていくための施策となるのではないかと考えますが、見解を伺いたい。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「健康管理優秀世帯に奨励金を」の件についてお答えをいたします。

国民健康保険制度は国、県及び町からの制度上の公的負担と、受益者である被保険者からの国保税収入によって運営されており、本町国保は歳出の医療費が年々増加するにもかかわらず、歳入の国保税収入が減少傾向にあることから、厳しい財政運営を強いられているところでございます。

御質問の健康管理優秀世帯に奨励金を支給することについてでございますが、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化に向け、適正受診と健康意識の向上を図ることは重要であると認識をいたしております。

本町におきましても、保険事業の一つとして、坂町国民健康保険有料被保険者世帯表彰規定を設け、国民健康保険税を完納し、療養の給付を受けなかった世帯に対し、3千円から6千円以内の記念品を贈って、それを表彰いたしておりましたが、限られた財源を有効に活用するため、特定健診などの生活習慣病予防対策に重点を置くこととし、平成19年度から事業を中止しているところでございます。

一方で、インセンティブ措置を活用した生活習慣病予防対策としては、今年度から3年間、総務省と厚生労働省が通信機能を持つ体重計や歩数計、いわゆる万法計などを使い、健康づくりに励み、保険者が持つ当初のデータと比較して、健康状態が改善した人に、地元の商店で使える金券や割引券と交換できるポイントを給付するヘルスケアポイントをモデル事業として実施し、仕組みや有効性に関して検証することといたしております。

国主導のポイント制度としてはエコポイントの前例があり、ヘルスケアポイントの導入により健康意識の流れが変わる可能性が期待できるものであります。

また、この国が実施するモデル事業では持病を持った方も対象となるなど、被保険

者間の不公平感がなく、モデル事業から一般事業化される際には、十分に費用対効果も検証されているものと考えております。

このため、議員御提案の奨励金の支給などインセンティブ措置により健康意識の高揚を図る事業につきましては、国のモデル事業の検証結果及びその後の対応を待って検討してまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 国主導のヘルスケアポイントのモデル事業、この後に何とか検討したいがのというようなことが結論でございますけども、ちょっと二、三点質問しますけども、例えば私のこの質問で、意外とシミュレーションができるんじゃないかと思うんですけど、例えば、今現在、何千世帯の中で、いわゆる保険証を使ってない世帯と、それから特定健診を受けている世帯、これは何世帯ぐらいがこれを行った場合に対象になるかどうかをちょっと聞きたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

現在、国保が1,930世帯ございます。平成25年度で療養の給付を受けなかった世帯、いわゆる医療機関にかからなかった世帯は全部で125世帯ございます。このうち保険税を完納し、なおかつ特定健診対象者で特定健診を受けた世帯が11世帯、そのほか特定健診の対象とならない40歳以下の世帯が13世帯ということで、合わせまして24世帯が総社市の例によるとキャッシュバックの対象となる世帯となっております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ありがとうございます。

24世帯、24万円ということになるんですけども、意外と金額的には入り口少ないということですけども、それで二点目が、ちょっとこれ、現在、第2次健康さか21というのが健康増進計画として策定されてますよね。やっぱりこの目指すものは健康寿命の延伸だということで、重点的な取り組みの中で、ウォーキングと特定健康診査の受診率の向上、この二点がうたわれている。これはまさにこれをやってほしいがのということで、そういうようなことを書いてありますんで、本町においてはウォーキングについてはやはりさまざまないわゆる健康教育、イベントもかなりいろいろとさ

れているんです。ところが、私が思うのに、参加したとて、どういう効果があったんじゃないか、いわゆる健康の保持、増進にどのように寄与したんじゃないかという指標がないわけです。

一方、特定健診については、交流のために行ったら、いわゆる、今、無料化を実施中ですけども、行ったら、受けたよという事実があるんですけども、ウォーキングのいわゆる指標ということで、かなりやはり何のために歩くんじゃないかということで、そういう意味で奨励金対象世帯がやっぱりふえることを町としての指標、物差しにすべきだと私は思うんですけども、そういうことで、ちょっと私が思っていることを申し上げているんですけども、いわゆる先ほど国の主導で提案があったヘルスケアポイントについては、当初データと比較して3年後にポイントをあげる方法なんで、意外とそういう意味では即効性がないとは思ってるんで、その辺の考え方をちょっと説明願いたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時40分）

（再開 午後 1時41分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

その奨励金対象世帯がふえることは、議員おっしゃるとおり、一つの指標にはなり得るものであるとは考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ちょっと私の現金バックということで、保険税の世帯保険料をちょっと、今、出してみたんですが、世帯保険料が実質1万円バックしたらどうなるんかいうことをシミュレーションしてみたんですが、今現在、24年度においては、たしか15万8千円の世帯保険料ですか、そうですね。それで県下で上位にあるわけですよね。最近、ちょっと幾らか下がったみたいですけども、1万円バックすると、これはぐっと下がって14万8千円になるんで、15位ぐらいになるんですね、これ、ずばり言いまして。だからこれをアピールすると、やっぱり町民の励みになる

うかと思うんですが、その辺はどんなですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

先ほど、柚木議員のいわれた15万8千円というのは、いわゆる1世帯当たりの平均の保険税ですので、これを1万円もらった世帯は現行から下がるんですけども、その財源というのは保険税からしか出す財源はございませんので、結局、保険税全体としては金額は変わらないんで、平均金額は変わりません。それはいわゆる病弱な世帯といいますか、医療機関を受ける世帯が余分にその分の保険税を納めるということで、保険者間の保険税のやりとりにしかすぎないということにはなります。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 一応、はっきりとれる施策が欲しいなということでこの提案をさせてもらっているんですけども、先ほど費用対効果とかという言葉があったんですけども、費用対効果って、私、思うんですけども、出費があったら補正を組むよ、出費があったら補正を組むよいうて、いわゆる悪循環、結果追っかけというようなことだと思うんです。

今回が、私は先行投資効果みたいなものだから、何かこういうふうに通じて、将来あるかもしれない保険税の値上げとか、法定外の繰り入れ云々の悪循環を断ち切るために、やはり前向き思考で取り組んでもらいたいというような気持ちがかこの中に入っているんです。そういうようなことを私は思っどるんだということで、今はどこの他町でも、本町はそこまでいってないですけども、値上げと法定外の繰り上げ、それからいわゆる医療費の高騰、削減が進まないということなんで、ぜひともこういうような施策を、ちょっと国のヘルスケアポイントじゃなくて、こういうような施策を打ってもらいたいと、そのように思います。

○議長（川本英輔議員） 佐々木保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

議員の言われるところの先行投資をして、いわゆる将来に向けて医療費の適正化を図るといった方向性については、これは同じでございますが、ただ費用対効果のないものに投資しますと、どうしても保険税にはね返るといようなことになります。現在、保険税が上げられないというか、下がっている現状では、結局、一般会計からの繰り入れにそれを頼らざるを得ないということになってきますので、やはり事業を行

う上では、この費用対効果というところが大切であろうかと思えます。その点で、国のモデル事業におきましては、費用対効果等も十分に検証されるといったようなことがございますので、先ほど町長が答弁したように、その結果を待ちたいということがございます。

また、医療を受けてない世帯へインセンティブ的に現金なり、物品を給付するといったようなことにつきましては、過去、本町もやっておりましたし、近隣の町でもやっておりましたが、これは順次中止をしておる状況でございます。その理由としましては、景品目当てで重篤化することが問題になるとか、結局、早く医療機関にかかれば少ない医療費で済んだのが、重くなっていってしまうこともあるというようなこともございますし、また、先ほど言いましたように、結局は被保険者間の保険税のやりとりにしかすぎないということで、この医療保険自体は共助、お互いが支え合うものでございますので、そういう精神からいきますと、病弱な世帯へより負担を賦課するようなものがいかなものかということがございます。

その点におきまして、国のモデル事業は全被保険者が対象となると。いわゆる健康が増進すれば、別に病弱な方でも恩恵を受けられるというような点がございますので、そういった点も踏まえまして、現在、国がモデル事業でやられておるというものを待っての対応としたいというところでございます。

○議長（川本英輔議員） 5番瀧野純敏議員から「坂小学校のフェンスについて聞く」を質問願います。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 「坂小学校のフェンスについて聞く」の質問をいたします。

坂小学校に隣接し、建設されている町民交流センターS u n s t a r H a l l が近く完成し、小学校グラウンド側のフェンスもかさ上げされると聞いているが、坂公民館から坂小学校緑門までのフェンスは余りにも老朽化している。何度か指摘はしたが、いまだ修理がなされていない。また、赤門側のフェンスも同様である。今後、S u n s t a r H a l l 利用者の増加を見込み、周辺を整備する考えはないのか、町当局にお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「坂小学校のフェンスについて聞く」の件についてお答えいたします。

本町の小中学校におきましては、児童・生徒の安全確保及び災害時における地域住民の避難場所を確保するため、耐震診断の結果により耐震化が必要とされた全ての学校施設の耐震化事業を実施し、また、校舎の内部として教室や廊下、外部の補修、吹きつけほか、児童・生徒の安全・安心を最優先に完了したところでございます。

フェンスを含む学校施設の維持管理につきましては、日ごろから各小中学校長に対し、危険防止のための定期的な点検等を適切に実施するよう促し、児童・生徒の安全確保等に問題が生じる場合には、早急に報告することを指導しているところでございます。

このたび議員さんから御指摘をいただいたフェンスの老朽化について、坂小学校の現地確認をいたしました。

そこでフェンスのほつれ及び支柱の変色等、多少老朽化は見られますが、防犯やスポーツにおける安全確保においてフェンスとしての機能は十分果たしておりますので、現時点におきましては改修の必要はないと考えております。

学校施設は子供たちにとって1日の大半を過ごす学習と生活の場であり、学校教育活動を行うための重要な施設であると同時に、地震等の非常災害時には避難場所として利用される地域の防災拠点としても重要な役割を担っております。これからも児童・生徒の安全・安心の確保を最優先として、学校施設の管理運営に努めてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 完全に否定されておりますけども、誰が見に行ったんか知らんけど、あのフェンスがそうか、私、全部取りかえとは言ってません、質問ですから。ですからあの13メートルは、誰が見ても、裏表のコンクリートを見ても、支柱のあれを全部あれが来とるんですよ。電柱があるでしょ、公民館の隣の部分があって、隣が1メートル50あって、電柱が立ったところから、裏側の庭のほうからも見て見なさい。だけど私はこれをどっちみち金がなきゃ金がないけんやれとは言わん。しかし、新しいSunstar Hallつくって、裏へ3メートルかさ上げする、そこはきれいですよ。あれはまだ10年たつとらんのですから。だから私が言うのは、表はええ服着て、裏ではふだん着を着るんじゃないなくて、今度、9月に、町長、いいのができるんだから、道路さえ、今、不整備ですよ、そうでしょ。マイクロが入らん、大型バスが入らんような車つくって、15億円も使ってあれもつくったんだから、せめてそ

の隣を、私はほかには言いませんよ、それはG&Bに行ってもフェンスが悪い、坂中学校行ってもフェンスが悪い、そがいなことは言わん。ただ、坂のあれだけのSunstar Hallをつくった横をきれいにできんのか、やりかえとか、50万円もありやできるんで、それにおたくが言われたけど、誰が見に行っただんか知らん。ほいじゃあフジ色門どうなんですか。100%あのフジ色門なんか、誰が見ても、何でペンキを落として塗りかえりゃ済むんでしょ。真っ黄でしょ。これすら見ずにおいて、はっきり否定するから、また考えてみましょうじゃなくて否定するということは、あそこのフジ色門なんかは、今度は駐車場に、町長も言ったように、小学校の運動場を今度は駐車場にすると。そのとき出入はあっこからしますよ、そうでしょ。

それから千人も来るということになれば、だっと来てみた、車が、入れん。それじゃ坂町のグラウンド周りからぐるっと回って外へ出るかもわからん、あっち行きなさいと指導されても。そのときのために、せっかく9月にいいのができるんなら、できんか思っただこつけて坂のフェンスを利用したんであるけど、それは誰が見ても、坂のフェンス、裏側のフェンス、それから公民館の右側のフェンス、正門のほうのフェンス、いいですか、あれが。あれが傾いとる。だから私は色を塗るぐらいの修理はできないかと聞いとるんですよ。それを簡単に否定されとるから、その辺をもう一遍はっきり聞かせてください。町長、言ってください。どっちでも言うてよ。何も言やせん。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） 現地については私も2回ほど見に行かせていただいております。さびの多少強いところとかいう支柱についてる部分は確かに一応ございます。実のところ、もうそれで根元のほうがいかれていたら大変危ないことになるので、一応業者のほうにも全て見ていただいております。

その結果、構造的には全く問題ないということで、これからも悪いところはちょこ出てくると思いますが、部分部分についてはフェンスとしての効用がどうかというところについては、補修は当然してまいりたいと考えております。

ただ、先ほどさびの色がというようなのがございますけれども、これがどこまでするかとか、どの部分をするかとかいうのがすごい難しい程度がございますので、余りにもひどい部分については、これからも修繕していきたいと考えておりますが、まずフェンスとしての効用は今のところ果たしていると考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） それはわかるんですけど、今、もっと横のところも、それなら今のほうがまだいいんです。だからもう少し進歩的に考えて、今、言うのは、Sunstar Hallができるから、そういうときだけでもええんですよ。50万円もありやできることですよ。あのフェンスをざっと十何メートルと、今の上の高門、さっきのほうの公園施設のほうの側は言いません、あっこまで。それでもあれを見ていいですか。誰が見てもいいフェンスじゃないですよ。ですがそこまで私は言いません。だけど今の公民館のところと、フジ色門ぐらいまではせんと、よそから来た人間が見たとき、恥ずかしいから言うんです。それだけです。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 私も学校の周りを見て回りました。また、校長のほうにもどうなんだと、このフェンスについて意見があるかということも聞きました。特に学校のほうではそうした不都合は感じていないし、ここをやりかえてくれというような強い意見も聞いていないということでございました。

議員さんが言われるように、地域の方から、これはとてもじゃないが見るに堪えられないというようなことがあれば、またこのフェンスの件については考えていかなければならないというふうに思っております。

新しくSunstar Hallができるわけですがけれども、周辺の調和ということも議員さん言われておるのではないかというふうに思いますけれども、このSunstar Hallが、町民はもちろんですけども、町外の方にも、ここは立派な施設よのと言っていただけるように私たちも努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 発議第1号「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

中議員。

○11番（中 雅洋議員） 総合計画調査特別委員会設置に関する決議。

発議第1号、総合計画調査特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を別紙のとおり、坂町会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

総合計画調査特別委員会設置に関する決議の内容を朗読いたします。

名称、総合計画調査特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第110条及び坂町議会委員会条例第5条。

目的、社会経済情勢等により新たに生じる行政課題に適切に対応するために、平成26年度議員研修及び市町村議会との議員交流会を実施する。

委員の定数、議員12名をもってなす委員会を設置するものといたします。

以上で、提案説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 本案の提出者は議員全員でございます。

質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 発議第1号の採決を行います。

発議第1号を決定することに、賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、発議第1号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（機械設備）請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（機械設備）請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。

これより、追加日程第1 議案第43号「横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（機械設備）請負契約の締結について」の件を議題といたします。

提出者より説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第43号「横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（機械設

備) 請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者8社を指名いたし、5月19日に指名競争入札を執行をいたしました結果、3,920万4千円で株式会社大和エンジニアリングに落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は、平成27年3月27日までといたしております。

工事の概要につきましては、都市計画課長から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) 三好都市計画課長。

○都市計画課長(三好修平君) 横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事(機械設備)の概要について、お手元の資料により御説明いたします。

本工事は、近年の地球温暖化等の影響によりまして、短時間集中豪雨の頻度がふえております。高潮時と降雨時が重なったときには、道路冠水や床上・床下浸水の被害が発生していることから、平成21年7月に発生いたしました集中豪雨の時間63ミリメートルの降雨にも対応できる施設とするためにポンプを増設するものでございます。

増設するポンプ設備のうち機械設備といたしましては、現ポンプ建屋の東側のゲート部分に直径700ミリメートルのゲートポンプ1台及びスクリーン等の設備でございます。

工事施工に当たりましては、請負業者に対し作業中の安全対策等十分指導を行い、工事災害の防止に万全を期して、事業の実施に当たる所存でございます。

以上で、横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事(機械設備)の概要説明を終わります。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番瀧野議員。

○5番(瀧野純敏議員) ちょっと聞くんですけど、これ、6,900万円とかいう大きなところもありますね、その4社の中の。この中で3,600万円といたら、これ、メーカー的には、ポンプなんかは特に一流メーカー、二流メーカーがあるけど、その辺の指摘は、内容は把握してでの見積もりなんですか。その辺を聞かせてくださ

い。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

当工事につきましては、下水道事業団に委託しまして、適正なポンプの価格とか、
いろんな設置の手間とか、そういったもので積算しております、各社応札される中
で、いろいろな考え方があると思いますけども、それが今回受注されております大和
エンジニアリングのほうは、こういうふうな価格でされたということは、この会社は
適正にこの工事を完了していただけるものと考えまして、いろいろな考え方はあると
思いますけども、ここに決定したものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（電気工事）請負契約の締結についてを日程
に追加し、追加日程第2として議題にすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（電気設備）請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第2として議題にすることに決定いたしました。

これより、追加日程第2 議案第44号「横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（電気設備）請負契約の締結について」の件を議題といたします。

提出者より説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第44号「横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（電気設備）請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者10社を指名いたし、5月19日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億800万円で株式会社中電工広島統括支社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は、平成27年3月27日までといたしております。

工事の概要につきましては、都市計画課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） 横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（電気設備）の概要について、お手元の資料により御説明いたします。

本工事は、先ほど議決をいただきました横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（機械設備）にあわせて、当増設ポンプの電気設備工事を行うものでございます。

この電気設備工事といたしましては、横浜ポンプ場の東側の町有地に建築いたします電気棟内にポンプを運転させるための受電設備、ポンプ操作盤、補機盤、制御用直流電源盤等を、また、増設ポンプ付近に屋外操作盤等を設置するものでございます。

工事施工に当たりましては、請負業者に対し作業中の安全対策等十分指導を行い、工事災害の防止に万全を期して事業の実施に当たる所存でございます。

以上で、横浜ポンプ場増設ポンプ設備整備工事（電気設備）の概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） これ、さっきの43号も一緒にして、これは屋内工事なんで

すね。屋外の建屋の本体工事は確実に契約締結はできるのか、その辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

建屋の工事につきましては、先般、入札をいたしましたけれども、不調ということで現在に至っております。

しかしながら、指名業者とどういう理由でできないかということでヒアリングを行いました。

その結果、私たちが積算しているものは、国、県の標準単価をもとに金額を出しております。そういう中で、今、実勢単価がちょっと標準単価と乖離しておるということで、なかなか今の標準単価ではできないということで、皆さん、辞退されたということでした。

そういう中で、国交省、県と協議する中で、実勢単価に合ったような積算ができる方法があるということで回答いただけましたので、それで積算をして、また近いうちに再入札をしたいと思っております。

今のヒアリングの中で実勢単価と違うということで、必ずできるかという確約はできませんけれども、そういうヒアリングした中で実勢単価との違いがあるということで、それに合わせてまた積算をし直したということで、かなりほとんど入札してくれるものと確信をしております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

折出議員。

○9番（折出直幸議員） この二つの工事現場が近いことの部分を考えると、道路のすぐそばということで、工事の調整いうんですか、同時進行、来年の春までなんで、そこらの道路の離合の関係とかいうガードマン関係の調整、工事の期間、そこらはどういう形になるかちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） この工事、2カ所にわたってになるんですけども、請負業者に対しまして、作業中の、先ほど議員が申されましたように、安全対策等十分連携をとりまして、通行に支障のないように指導、監督をしていきたいというふうに

考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は6月6日までとなっておりますが、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

最後に、町長より発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成26年第5回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討いたしまして、これからの町政の執行に反映させていく所存でございます。

これから梅雨が近づき、蒸し暑い日が続きますが、皆様方には御自愛をいただきますとともに、これからもなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、平成26年第5回坂町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

○議会事務局長（大島英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（大島英司君） 一同、御礼。

（閉会 午後2時16分）